

安心ファクシミリ推進WGの推奨する ファクシミリ送信者向けガイドライン

電気通信サービス向上推進協議会
安心ファクシミリ推進ワーキンググループ 編

2017年10月20日

安心ファクシミリ推進WGの推奨する ファクシミリ送信者向けガイドライン

【全てのファクシミリ広告】について

1. ファクシミリ広告拒否申請への対応をもれなく実施してください

- ①ファクシミリ広告を拒否申請する方法を広告内に表示してください
受付ファクシミリ番号の記載、拒否申請する方法が容易に認識できるように表示してください
- ②拒否申請を受付ける運用を継続してください
少なくともファクシミリで受付ける運用を継続してください
- ③拒否申請を受付けた宛先へのファクシミリ広告をやめてください
拒否申請を受けつけたファクシミリ番号を送信宛先から除外することを確実に行ってください

2. ファクシミリ保有リストのクリーニングを実施してください

- ①電話応答のあったファクシミリ番号について、クリーニング実施してください
- ②保有リストを入れ替えた際も、拒否申請を受け付けたファクシミリ番号を除外するようにしてください
- ③送信実績のない古いファクシミリ保有リストについては使用を控えてください
- ④承諾を得ていない、かつ非公開のファクシミリ番号に対して、ファクシミリ広告は自粛してください
※一般消費者向けのファクシミリ広告は、承諾を得ていなければ禁止です

安心ファクシミリ推進WGの推奨する ファクシミリ送信者向けガイドライン

【全てのファクシミリ広告】について

3. ファクシミリ広告の表示を適正にしてください

- ① 広告主の社名、住所、問い合わせ用電話番号（固定）は少なくとも記載してください
- ② 特定商取法、景品表示法、業界広告表示に関する法令規制等を遵守してください
- ③ 極端な黒塗りは控えてください

4. 送信時間帯を考慮してください

- ① 深夜、早朝のファクシミリ広告は極力控えてください
※ 着信音の鳴動や電話応答により、受信者が大変迷惑を被ります